

# 参議院議員桜井充先生講演会ご報告

平成21年12月1日（火）午後8時～10時 於：杉並歯科医師会館

平成21年12月7日

歯科医療を守る国民運動推進本部

代表 協本征男

民主党政審会長に就任された参議院議員桜井充先生の臨時講演会に出席しましたのでご報告いたします。先生方をはじめ歯科技工士も4～5名、衛生士も若干名出席し、会場は満席でした。

民主党は、先の衆議院選挙で政権に就いてから、全てのワーキングチームやプロジェクトチームを廃止し、政府と与党の一元化を図る方針をとっている。ただ、2008年6月に設立した民主党歯科医療議員連盟だけは、閣僚に入った議員を除く150名程の議員は引き続き活動を行っていく事になり、代表には桜井議員がなる見込みということです。旧知の先生なので、こと、海外委託の問題では積極的に推進して参りたいところです。

また、民主党は、国民全員に良質な歯科医療を受ける権利を保障し、歯科医療についての「歯科保健法」（歯の健康の保持に関する法律）、歯科医師が身体障害者手帳交付のための診断書を書けるようにする「身体障害者福祉法」を、昨年野党の時点で国会に提出したが、残念ながら審議未了で廃案になった。両法案については、その成立を期して再度次期通常国会への提出をめざしていきたいとしている。

桜井先生の話は、相変わらず歯に衣着せぬ単刀直入な切り込み調で、ある意味心地よささえ覚えました。ご本人が語られるまでもなく、現在まで、歯科技工士の事での内容、回数においては、国会での論戦に限り他に類を見ません。

**【要約】**社会構造には何の不安もない。むしろ金融状況の不安をそれと勘違いしている向きがある。作為的な見えない部分に踊らされている感がある。現状の不満、不安を排除するには、まず内需拡大に徹する方策を可能なところから緊急に手を打つべきである。

海外委託については厚生労働省書は「雑貨」の見直しをしてきたようであるが法的問題は残っている。全面的解決に協力したい。長妻さんは、年金では英雄扱いだが他のことは未知である。業界団体も、自らのたいまいのお金をかけて出来もしない問題を解決するためと称し、議員を出すんだと無駄な動きをするよりもそれだけのお金を、基本的に納得して頂ける正しいデータ作りをやられた方が得策である。

政治家を生み出す難儀より、自らの業の反省と政策を論じてほしい。一時、社会的通念上約束事が守られなかった不幸な取り決めがあったことは、歯科業界は反省しなければならない。7：3についても少し触れられたが、現状の

パイでは不可能であり、診療報酬も含め根本的議論が不可欠であるとした。

今後、「7：3」問題はさておいて、歯科技工の海外委託問題解決のため是非、櫻井充議員のお力をお借りしたいと考えております。